

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 9 月30日
埼玉県川島町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 （％）	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 （円）	一般販売価格 （円） ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
アクアクールピロー	58.1%	○				埼玉県川島町	4,774	6,820
NEW リンクルフリーピロー	59.1%	○				埼玉県川島町	7,260	9,680
いちごのパウンドケーキ	69.4%	○				埼玉県川島町	2,800	2,800
いちじくのパウンドケーキ	74.4%	○				埼玉県川島町	2,800	2,800
入山額縁	70.0%	○				埼玉県川島町	17,600	20,000
漆塗り一輪挿し	70.0%	○				埼玉県川島町	4,000	4,000
エレベーションピロー	60.2%	○				埼玉県川島町	8,800	13,420
季節の生花 フラワーアレンジメント	69.7%	○				埼玉県川島町	3,300	3,300
季節の生花 花束	69.1%	○				埼玉県川島町	5,500	5,500
きりんのせいくらべ	70.0%	○				埼玉県川島町	12,000	18,000
金笛 春夏秋冬だしの素、胡麻ドレッシングのセット	63.0%	○				埼玉県川島町	3,618	3,739
金笛 春夏秋冬のだしの素セット	100.0%	○				埼玉県川島町	6,618	8,200
栗コースター	76.7%	○				埼玉県川島町	2,400	2,400
栗マグネット	76.7%	○				埼玉県川島町	2,400	2,400
月曜断食枕	61.8%	○				埼玉県川島町	8,800	9,900
国産うるち米１００％使用 割れせんべい 20袋セット	66.7%	○				埼玉県川島町	3,000	3,000
スマホ首枕	58.5%	○				埼玉県川島町	4,950	6,600
スリープマージーピロー	57.7%	○				埼玉県川島町	12,650	19,800
多胡麻せん 12袋セット	66.7%	○				埼玉県川島町	3,000	3,000
焚火台-yama-/CANAMONYA	93.5%	○				埼玉県川島町	38,000	38,000
ちょっと高めの羽枕	57.0%	○				埼玉県川島町	4,015	5,350
ちょっと低めの羽枕	61.3%	○				埼玉県川島町	3,531	4,700
得々せんべい １缶（650g 割れせんべい 2袋セット）	66.7%	○				埼玉県川島町	3,000	3,000
得々せんべい（20袋）	66.7%	○				埼玉県川島町	3,000	3,000
一般的な高さの羽根枕	59.5%	○				埼玉県川島町	3,729	4,950
笛木醤油のだしの素味くらべセット	100.0%	○				埼玉県川島町	2,216	2,216
フェザークッション45角	54.6%	○				埼玉県川島町	2,310	2,930
フェザークッション50角	54.1%	○				埼玉県川島町	2,970	3,580
ぽによぽによ枕	61.8%	○				埼玉県川島町	8,800	9,900
枕カバー	62.3%	○				埼玉県川島町	1,650	1,760
ムートン抱き枕	61.8%	○				埼玉県川島町	8,800	9,900
もみ圧まくら	70.6%	○				埼玉県川島町	8,800	9,900
レッグホットスリーパー	62.8%	○				埼玉県川島町	2,365	3,300
一般的な高さの羽根枕 ２個	59.5%	○				埼玉県川島町	7,425	9,900
漆箸	15.7%	○				埼玉県川島町	3,500	3,500
木製コースター	26.6%	○				埼玉県川島町	1,200	1,200
金笛調味料セット	76.9%	○				埼玉県川島町	3,500	3,800

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：〇〇県〇〇市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。